

# 平成 23 年度 豊見城市次世代育成支援行動計画推進事業実施状況報告

## 1 計画(プラン)名称

豊見城市次世代育成支援行動計画(わらびんちゃあ夢風船) (後期)

## 2 計画(プラン)の実施状況【平成 23 年度実績】

※ 計画に基づき平成 23 年度に具体的に取り組んだ施策、事業等(継続分を含む。)の内容等

### I 地域における子育て支援

#### 1 子どもが健全に育成される社会環境の形成

##### (1) 地域コミュニティの醸成

###### 【社会福祉協議会の運営補助】

地域福祉の中核組織である社会福祉協議会に対して補助金を交付し、各種福祉事業の実施、連携を行うことで地域コミュニティの醸成を図っています。

地域における子育て支援の中核的な役割を担う自治会組織の活性化に努めるため、自治会活動に対し、補助を行っています。

###### 【社会活動のための各種団体の育成】

地域社会の人間関係の希薄化に伴い、社会教育団体の活動はますます必要性は高まっており、活動を支援するため市内の社会教育団体(市子ども会育成連絡協議会、市青少年育成市民会議、ジュニアリーダークラブ)に対して補助金を交付しています。

##### (2) 子育て相談、交流支援体制の充実

###### 【地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)】

地域子育て支援センターを設置することにより、乳幼児在宅育児家庭の親子の交流の場の提供、子育てに関する情報収集や情報提供、育児不安等についての相談及び支援、育児講座の開催等により地域の子育て支援機能の充実を図っています。延べ利用者数 14,395 人。

###### 【子育て支援ネットワーク事業(子育て情報誌)】

子育て情報誌「A、HA〜!!」を 5,000 部発行しました。

##### (3) 子育て家庭等への支援

###### 【母子家庭の自立支援】

母子家庭の母が就業のために必要な職業訓練、教育訓練を受講したときに、訓練に要した費用の一部を助成しています。支給件数 1 件。

###### 【こんにちは赤ちゃん(宝宝)事業】

生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児相談や情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつける「こんにちは赤ちゃん(宝宝)事業」を行っています。対象世帯 844 世帯、受診世帯 749 世帯、受診率 88.7%。

###### 【妊産婦の助産施設保護措置】

保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由で入院助産をすることができない妊産婦は、補助を受けて県指定の助産施設に入所することができます。

###### 【子どもへの医療費助成】

子どもの保健向上を図り、もって子どもの健やかな育成に寄与するため、中学校修了前までの子どもに対し、医療費の助成を行っています。平成 23 年 7 月には、入院の対象年齢を「小学校終了前まで」から「中学校修了前まで」に拡大しました。

**【母子及び父子家庭などへの医療費助成】**

ひとり親世帯の経済的支援をもって母子家庭等の福祉の増進を図るため、母子及び父子家庭などへ医療費の助成を行っています。受給者数 1,977 人、助成件数 6,529 件。

**【重度心身障害者への医療費の給付】**

重度の障害のある児童を監護する保護者の経済的負担を軽減するため、医療費の助成を行っています。

**【子ども手当の支給事業・児童扶養手当の支給】**

児童を監護している保護者に対し、子ども手当、児童扶養手当等各種手当の適正な支給を図っています。子ども手当延べ子ども数 118,863 人、児童扶養手当受給者数 8,992 人。

**【特別障害児手当の給付】**

在宅で心身に障害があり、日常生活に常時特別の介護を必要とする障害のある児童に特別障害児手当、障害児福祉手当を支給しています。障害児福祉手当支給延べ人数 570 人。

**【ファミリー・サポート・センター事業】**

仕事と育児の両立を支援し、安心して子育てができるように子育ての援助をしてほしい「おねがい会員」と、子育てを援助したい「まかせて会員」が会員となり有償でお互いが地域のなかで助け合いながら子育てをする相互援助組織活動「ファミリー・サポート・センター事業」を行っています。年間利用件数 504 件。

**【要保護、準用保護児童生徒及び特別支援学級児童生徒への援助】**

市内小中学校に在学する児童生徒で、保護者の収入が不安定で生活状況が悪く、就学に困難をきたしている世帯に対し、学用品費、学校給食費、修学旅行費、医療費等の援助費を支給しています。

**【要保護、準用保護児童生徒及び特別支援学級児童生徒への援助】**

特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ、就学に必要な経費の一部を援助費として支給しています。

**(4) 子育てを支援する団体及び人材の育成支援**

**【母親クラブの活動助成】**

児童館等を活動拠点として、地域の子どもたちの健全育成を図り、さらには地域の児童福祉の向上に役立つ諸活動をボランティアの立場で実践することを目的に組織する母親クラブに対して補助を行っています。母親クラブ会員が親睦を図りながら、子育てや家庭、地域での生活の問題など、子どもたちを取り巻く多様な問題に自主的に取り組んでいます。

**【母子の保健事業(育児等健康支援事業)】**

少子化や核家族化が進む中、地域で健やかに子どもを生き育てることができるよう、保護者同士がつながり、語り合える環境をつくるため、地域のボランティア活動を行う母子保健推進員の育成、離乳食実習、栄養食品支給、マタニティクラス、経過観察クリニックなどの「育児等健康支援事業」を行っています。

**2 保育サービスの充実**

**(1) 保育基盤の整備**

**【市立保育所・法人立保育園の運営費】**

保護者の就労、疾病や介護等の状況にある等の理由で、家庭で十分に保育ができない(保育に欠ける児童)を対象に、保護者に代わって保育所(園)で保育を行うことを目的とし、その保育所(園)に対し運営費等の補助を行っています。市立保育所 2 カ所、法人立保育園 14 園。

**【市立保育所・法人立保育園における特別保育事業(延長保育事業)】**

社会の多様化複雑化に伴い、児童を保育できない時間事由の増加に対応するため、11時間の開所時間以外に、30分～1時間の延長保育を行っています。延べ利用児童数29,503人。

**【市立保育所・法人立保育園における特別保育事業(一時預かり・特定保育事業)】**

保護者の勤務形態、疾病、育児疲れ解消等の理由により、一時的に保育が必要となる児童を預かっています。利用児童数1,823人。

**【保育所入所待機児童対策特別事業】**

認可外保育施設への研修会や保育教材及び備品等を充実させることで、認可外保育施設の環境整備や安全管理に繋げるための「保育所入所待機児童対策特別事業」を行いました。対象園数21施設。

**【法人立保育園増改築事業】**

待機児童の解消を図るため、法人立認可保育園の定員増を行うため保育園の増改築整備を行い、定数増を行いました。増改築2園。

**【認可外保育園・自治会幼児園への支援(認可外保育施設への助成)】**

児童の健やかな発達、健康支援を行うとともに認可外保育施設における安全・衛生環境の向上を図るため、同施設に対し助成を行っています。

**【認可外保育園・自治会幼児園への支援(自治会幼児園への助成)】**

地域での保育を行う自治会幼児園への助成を行っています。

**【認可外保育園・自治会幼児園への支援(認可外保育衛生安全対策事業)】**

認可外保育施設に従事する職員に対して健診を実施することにより、感染症罹患の有無を発見し、認可外保育施設における衛生・安全対策を図り、もって児童の福祉の向上を図るため「認可外保育衛生安全対策事業」を行っています。

**(2) 保育サービス事業量目標の設定**

①通常保育事業

事業名	単位	現状値 平成21年度	実績値 平成23年度	目標値の設定	
				平成26年度	平成29年度
通常保育事業	人	1,657	1,949	1,742	1,772

②特定保育事業

事業名	単位	現状値 平成21年度	実績値 平成23年度	目標値の設定	
				平成26年度	平成29年度
特定保育事業	人	30	12	36	36
	箇所	6	1	6	6

③延長保育事業

事業名	単位	現状値 平成21年度	実績値 平成23年度	目標値の設定	
				平成26年度	平成29年度
延長保育事業	人	367	1,448	418	425
	箇所	16	16	16	16

④夜間保育事業

事業名	単位	現状値 平成21年度	実績値 平成23年度	目標値の設定	
				平成26年度	平成29年度
夜間保育事業	人	0	0	0	0
	箇所	0	0	0	0

⑤トワイライトステイ事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 23 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
トワイライト ステイ事業	人	0	0	0	0
	箇所	0	0	0	0

⑥休日保育事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 23 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
休日保育事業	人	0	0	0	0
	箇所	0	0	0	0

⑦病児、病後児保育

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 23 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
病児病後児保 育事業	人	—	—		
	箇所	1	1	2	2

⑧一時預かり事業(旧一時保育事業)

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 23 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
一時預かり事 業	人	—	0	30	30
	箇所	8	0	8	8

⑨ショートステイ(入所生活支援)事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 23 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
ショートステ イ事業	人	0	0	0	0
	箇所	0	0	0	0

⑩放課後児童健全育成事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 23 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
放課後児童健 全事業	人	573	610	614	614
	箇所	13	16	15	15

⑪放課後子ども教室

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 23 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
放課後子ども 教室	箇所	2	4	7	7

⑫ファミリー・サポート・センター事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 23 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
ファミリー・サ ポート・セ ンター事業	箇所	1	1	1	1

⑬地域子育て拠点支援事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 23 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
地域子育て拠 点支援事業	箇所	2	2	3	3

**(3) 子どもの居場所づくり**

**【児童クラブの運営費】**

子どもたちの放課後における安全な居場所を確保していくため、放課後児童クラブの運営に対する助成を実施しています。助成クラブ 16 クラブ。

**【放課後児童クラブ環境改善事業】**

放課後児童クラブを利用する児童にとって望ましい環境を確保し、児童健全育成を図るため、老朽化した施設にて運営する市内の放課後児童クラブに対して、施設の改修、修繕に要する経費の補助を行いました。

**【放課後児童クラブ環境整備事業】**

放課後児童クラブの指導員を新たに採用し、各クラブへ配置することで、市内の放課後児童クラブの質的向上を図りました。市内放課後児童クラブ 8 か所へ 10 人の指導員を新たに配置しました。

**【放課後子ども教室推進事業】**

市内小学校において、放課後に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行い、地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを实践するため、「放課後子ども教室推進事業」を行っています。教室開催数 217 回、年間延べ参加児童数 2,874 人。

**【預かり保育事業】**

幼稚園教育の基本を踏まえ、通常保育時間終了後に保育に欠ける園児を対象に預かり保育を市内幼稚園全園(6 園)で実施しています。また、改善のために幼稚園教育検討会の開催や預かり保育担当の研修を行い、預かり保育の充実を図っています。利用者 317 人。全園児の 50%が預かり保育を利用しました。

**II 親と子どもの健康支援**

**1 子どもと保護者の健康づくり支援**

**(1) 妊娠、出産における安全・安心の確保**

**【妊婦の健康診査】**

妊婦と胎児の健康維持のため、妊娠期間中に 14 回公費で健康診査が受けられます。この健診では母子感染防止のための B 型肝炎検査も行っています。受診者延べ人数 13,262 人。

**【母子の保健事業(母子保健訪問指導事業)】**

産婦及び新生児の健康維持のため、助産師又は保健師が訪問して産褥期の心と体の変化や、新生児の発育・発達の確認、育児に関する相談やアドバイスを行う「母子保健訪問指導事業」を行っています。実績 354 件。

**(2) 子どもの成長と発達への支援**

**【絵本の読み聞かせ事業】**

乳児健診会場において、乳児健診前期の対象児と保護者に対し、絵本の紹介を行い 1 冊無償提供しています。

**【予防接種事業】**

感染予防、発病防止、症状の軽減、病気のまん延防止などを目的として、各種の感染症に対する免疫を持たない者を対象に予防接種を実施しています。摂取率はそれぞれ、DPT66.9%、DT75.7%、ポリオ 49.8%、MR86.3%、BCG96.7%、子宮頸がん 81.1%、ヒブワクチン 62.2%、小児用肺炎球菌 65.7%、日本脳炎 45.1%。

**【乳幼児の健康診査】**

乳幼児の健康のために、運動機能、視聴覚等の障害、精神発達の遅滞や病気などを早期発見し、適切な指導を行うため、乳幼児の健康診査を行っています。また、お母さんなどの育児不安の解消や育児についてのアドバイスも行っています。受診率は、乳児一

般健康診査 93.0%、1歳6か月児健康診査 88.8%、3歳児健康診査 85.6%。

【健康づくり推進協議会】

保健事業推進のため、市民団体の長及び学識者等を委員に委嘱し、健康づくり推進協議会を開催し、健康増進計画「健康とみぐすく 21」の計画策定や計画推進について審議を行っています。開催回数2回。委員数9人。

【母子の保健事業(乳幼児健康相談事業)】

乳幼児を持つ保護者などのために、毎月1回、保健師や栄養士が育児や子どもの発育、発達、栄養について相談を行う「乳幼児健康相談事業」を行っています。実績203人。

(3) 食育の推進

【学校給食の充実(学校給食センター運営)】

学校給食センターでは、共同調理場方式により市内の小中学校全9校へ栄養バランスの取れた安心で安全な給食の提供に努めています。

【学校給食の充実(食育指導授業)】

小・中学校で栄養士による食育指導の授業を行い、「野菜のヒミツを知ろう」、「好き嫌いなく食べよう」、「生活習慣病の予防について」等のテーマを設けて、食に関する正しい知識や実生活に活かせる技能を児童生徒に習得させる取組を行っています。栄養士による食育指導授業回数184回。

【学校給食の充実(地産地消の推進)】

地産地消についても、市内産及び県内産の野菜等の利用拡大に向けて関係機関との連携強化を図っています。

III 次代を育む親と子の育成支援

1 子どもの健やかな成長に資する教育環境整備

(1) 学校教育内容及び教育環境の整備

【学校評議員の配置】

市内小中学校に各校5人の学校評議員を設置し、学校の運営及び教育活動や家庭・地域との連携について、提言を行っています。

【学力到達度調査】

小・中学校各学年における学習内容の定着度を確認し、指導方法の工夫改善や補修指導等の基礎資料とするため、小学校2・4・6学年、中学校1・3学年で学力到達度調査を実施しました。各学校においては、学力到達度調査で把握された学習内容の定着度を分析し、2月の学力向上強化月間をはじめとする補修指導や少人数指導等を通して学習内容の定着を図る取組のための重要な基礎資料となりました。

【小学校英語活動】

市内小学校6校に年間2,474時間、1校当たり約412時間、日本人英語講師を派遣し英語活動の充実を図りました。小学校の児童が英語での自己紹介や英語によるゲーム、歌、チャンツなどを楽しく行い意欲的に学ぶことができました。

【英語教育の充実(小学校、中学校)】

児童生徒の英語学習や国際理解教育の向上を図るため、ALT(外国語指導助手)2人を任用し、日本人教師と協力して、ネイティブな英語の発音や異文化理解に基づいた英会話を学習できるように授業を行いました。2人のALTを年間191日、中学校3校、小学校6校に派遣して授業を実施しました。

【学習支援ソフト更新事業】

学習支援ソフトを市内全小中学校のパソコン教室に導入し、基礎学力、パソコン操作能力の定着・向上を図りました。

**【情報教育の充実(小学校、中学校)】**

ICT を活用した授業の充実強化を図るため、1 人の情報教育指導員を配置し、1 クラス 30 人～40 人の児童生徒への行き届いた授業ができるようサポートしています。

**【学校支援地域本部事業】**

市内の小・中学校が地域との結びつきを深め地域の教育力を生かした多様な学習を展開するため、保護者や地域住民が持つ専門的な知識、技能の提供又は環境整備の協力を得ることにより、学校及び生徒を支援しています。年間の学習支援ボランティア人数は、それぞれ、学習支援活動 1,448 人、部活動指導 1,006 人、環境整備 107 人、登下校安全指導 1,103 人、学校行事 30 人。

**(2) いじめ、非行等問題行動と不登校への対応**

**【教育相談員の設置】**

児童生徒の不登校等への対応のため、教育相談員を設置し、登校支援、育児等家庭環境の改善等を行っています。

**【こころの教育相談員の配置】**

3 中学校に 1 人ずつ計 3 人の「こころの教室相談員」を配置し、中学生の心身の悩みや不安等からくるストレスに対して、「こころの教室相談員」が第三者としてじっくり正面から生徒と関わって支援しています。

**【学習支援補助員の配置】**

市内 3 中学校に 3 名の学習支援補助員を配置し、体験学習や教材の学習を通じた登校支援、保護者との相談活動を通じた子育て等改善、生徒指導との連携、教育相談担当者会議での情報交換及び連携強化を行っています。

**【自立支援教室指導員等配置事業】**

暴力行為や非行等反社会的行動を繰り返す児童生徒及び遊び・非行を原因とする不登校児童生徒の立ち直り・学校復帰支援のために、自立支援教室コーディネーターを市教育委員会へ配置し、自立支援教室指導員や関係機関等と連携して継続的・個別的な生徒指導や学習支援及び教育環境等の整備を行っています。

**2 次代の親となるために**

**(1) 次代の「親」となるための育成支援**

**【子どもにやさしいまちづくり事業(子育て講演会)】**

「ヒーリングライター米盛智恵子の子育て講話」として子育て講演会を開催しました。参加 15 人。

**【子育て支援ネットワーク事業(子育て講座)】**

「自己尊重トレーニング」、「ベビーマッサージ」「子育て講話」等の子育て講座を開催しました。年間 5 回。

**【明るい選挙推進啓発活動】**

市内小・中・高校生へ選挙に対する意識の高揚を図るため、選挙に関する啓発ポスターを募集した。応募者数 38 人。

**(2) 家庭教育力の充実**

**【公民館講座(親子講座)】**

夏休みに中央公民館で親子講座を開設し、多様な学習意欲に応えています。年間 14 回、受講者数 251 人。

**(3) 多様な文化、地域活動の推進**

**【次世代育成の支援】**

保育所(園)の入所児童が施設内外において、沖縄の伝統芸能に触れたり、高齢世代と

の交流や地域との世代間交流を行う「地域活動事業」を行っています。

**【子どもにやさしいまちづくり事業(わらびんちゃあ遊愛フェスティバル)】**

わらびんちゃあ遊愛フェスティバルを開催し、地域全体で子育てを支援していくための各種イベントを開催しました。

**【子どもにやさしいまちづくり事業(こいのぼり掲揚式)】**

児童福祉週間において、こいのぼり掲揚式や市内保育施設の運営・活動紹介のパネル展示を開催しました。

**【生涯学習フェスティバル】**

中央公民館を拠点に市民参加の一般講座やサークル活動の成果の発表の場として「生涯学習フェスティバル」を開催しています。市子ども会発表会やキッズサッカー、体験学習コーナー等多くの参加者でにぎわいをみせました。

**【地域ですすめる外国語教室】**

夏休み期間中に、外国人教師による中国語教室を開設し、小学生から一般の市民まで中国語に親しむ機会を与え、中国語でコミュニケーションができる人材の育成を行うものとして「地域ですすめる外国語教室」を開催しました。

**【全沖縄子どもエイサーまつり】**

沖縄の伝統芸能の継承発展と子ども会の広域交流を図るための「全沖縄子どもエイサーまつり」に対し、まつり運営のための補助を行っています。

**【姉妹都市交流(市子ども会)】**

市子ども会を戦時中に学童疎開が縁で姉妹都市になった宮崎県美里町北郷区(旧北郷村)へ派遣し、同区の子どもたちとの交流を深めることによって、姉妹都市になった経緯や意義を理解し、健全育成を図っています。

**【姉妹都市交流(市ジュニアリーダー)】**

市ジュニアリーダーを姉妹都市である宮崎県高千穂町へ派遣し、同町の小学校へのエイサー指導を通して交流を深めています。

**【青少年の平和学習交流】**

広島県大竹市の中学生との規律ある集団生活をしながら本市の中学生と交流を深める「青少年の平和学習交流」を行っています。施設見学やエイサー等の異文化交流をすることにより、互いに友好を深め、同時に生活環境や各学校の相違による意見交換をすることで、生徒個々の成長につながっています。

**【豊崎小学校新築事業】**

座安小学校の児童数の増加により新たに分離新設校である豊崎小学校を建設し、教室不足を解消します。平成 21 年度に基本設計が完了、平成 22 年度に用地買収及び実施設計を完了し、校舎・屋内の工事発注を行いました。平成 23 年度に校舎・屋内運動場及びプール・屋外環境整備等の建設を完了(外構整備の一部業務は平成 24 年度に繰越)し、平成 24 年 4 月に開校しました。

**【豊崎幼稚園新築事業】**

座安幼稚園の園児数増加により新たに分離新設校である豊崎幼稚園を建設し、教室不足を解消します。平成 21 年度に基本設計が完了、平成 22 年度に用地買収及び実施設計を完了しました。平成 23 年度に園舎建設及び屋外環境整備等の建設を完了(外構整備の一部業務は平成 24 年度に繰越)し、平成 24 年 4 月に開園しました。

**【学校施設の整備】**

学校施設において、老朽化した電気配線、水道管、消防設備、便器、電話機、遊具、床等の修繕工事や、教室改修工事等を実施したことにより、学校施設の改善が図られました。

**【上田小学校分離校新設基本設計業務】**

上田小学校の児童数の増加により新たに分離新設校を建設し、過大規模校を解消します。分離新設校調査業務において、学校位置の決定及び概算事業費の算定を行いました。平成 22 年、23 年度で用地買収及び造成設計・校舎基本設計を行い、平成 24 年度から造成工事に着手、平成 25 年度より校舎及び屋内運動場等の工事着手予定です。

**【幼稚園預かり保育室クーラー設置工事】**

屋内での熱中症対策や昼寝など、園児の快適な環境づくりを行うため、預かり保育室へ空調設備を整備しました。上田幼稚園 1 台、とよみ幼稚園 1 台、座安幼稚園 1 台。

**【私立幼稚園就園奨励補助事業】**

私立幼稚園に在園する園児の保育料の減免を行う設置者に対し、補助金を交付することにより幼児の就園を奨励し、幼稚園教育の振興を図っています。保護者の経済的負担が軽減され、私立幼稚園の就園が図られた。対象者 53 人。

**(4) スポーツ・レクリエーション活動の充実**

**【スポーツ施設の開放】**

スポーツ及びレクリエーション活動等の振興を図り、健康並びに体力の向上に寄与するため、市内体育施設(瀬長島野球場(年間利用者数 42,115 人)、与根屋外運動場(年間利用者数 15,767 人)、与根サッカー場(年間利用者数 16,841 人)、豊見城総合公園陸上競技場(常時開放)、豊見城総合公園庭球場・にじ公園庭球場(年間利用者数 34,005 人))を広く開放している。

**【学校体育施設の開放】**

スポーツ及びレクリエーション活動等の振興を図り、健康並びに体力の向上に寄与するため、市内の小・中学校の体育施設(体育館、運動場)を広く市民に開放(年間利用者数 187,496 人)しています。

**【プール施設の開放】**

子どもからお年寄りの健康増進を図るため、毎年、5 月 1 日から 9 月 30 日までの期間、専門の監視員を配置し、豊見城総合公園内の屋外プール(年間利用者数 7,750 人)を開放している。

**【健康まちづくり・スポーツ振興委託事業】**

さらなる健康のまちづくり及びスポーツ振興のために、専門的な知識や人的交流を活かして多様なスポーツ教室・大会を開催しました。参加人数は、小学生アイススケート教室 184 人、少年野球教室 76 人(9 チーム)、小・中学生陸上教室 55 人。

**【スポーツ教室の開催】**

スポーツ振興と競技力向上及び健康増進を図るとともに、生涯スポーツの普及を図る目的で、児童水泳教室(8 回開催・受講者数 116 人)、小・中学生陸上教室(5 回開催・受講者数 29 人)を開催しています。

**【スポーツ大会の開催(新春健康マラソン)】**

多くの市民がスポーツを通して新春を迎えてもらうために、毎年、新年に新春マラソン大会(参加者 572 人)を開催しています。

**【児童・生徒オリンピック大会の開催】**

児童生徒の健康及び体力の推進と健全なる心身育成を図ると共に、陸上競技の技術力向上並びに底辺拡大を図ることを目的に「児童・生徒オリンピック」(参加者 690 人)を開催しています。

**【スポーツ少年団への運営補助】**

青少年の健全育成及び各種目の技術力向上を図る目的と、市内スポーツ少年団の育成指導、青少年スポーツ活動、文化活動及び奉仕活動を支援するために、スポーツ少年団(野球 18 団体、バレーボール 6 団体、剣道 1 団体、サッカー 5 団体)に対し、補助金を交付しました。

**【小・中学校選手派遣事業】**

市立小・中学校において、スポーツ又は文化活動で県外、離島へ選手を派遣し、全県、全国レベルの大会に参加することで、さらなる技術の向上や交流を深めることを目的に「小・中学校選手派遣事業」を行っています。

**【姉妹都市交流(スポーツ少年団交流等)】**

スポーツ交流を通し子ども達の健全育成や教育文化の振興を図る目的で、姉妹都市である高知県土佐清水市及び宮崎県高千穂町へ、市スポーツ少年団の子どもたちの派遣やジョン万カップ野球大会に合わせ、土佐清水市の子どもたちを本市に受け入れ、スポーツ大会等で交流を深めています。

**3 要保護児童へのきめ細やかな対応**

**(1) 児童虐待防止対策の推進**

**【児童虐待防止対策緊急強化事業】**

児童虐待防止への早急な取組として、リストバンドやリーフレットを作成し、虐待防止の広報・啓発を図った。リストバンド 500 個、リーフレット 10,000 枚を市内の各保育所、幼稚園、小・中学校、自治会、学童クラブ等に配付しました。

**【子育て支援ネットワーク事業(要保護児童対策地域協議会)】**

要保護児童対策地域協議会にあつては、実務者会議を 4 回、代表者会議を 1 回、部会研修を 3 回、さらに虐待防止への取組として虐待防止パンフレット(1,000 部)作成、オレンジリボンキャンペーン・虐待防止パネル展を開催しました。

**(2) 障害や発達の問題になる子どもへの支援**

**【発達が気になる児童への支援事業】**

軽度発達障害の児童への丁寧な関わりをとおして健全な発達を促し、幼稚園、小学校につながるために個別に支援を行う保育士の配置を行っています。

**【親子教室事業】**

発達の気になる子、育児に悩みを持つ保護者を対象に、親子のふれあい遊びを通して、こどもとの関わり方を紹介し、心理士、保育士、保健師等が保護者とともに子どもの成長発達を見守っていく「親子教室事業」(ラッコさん広場 22 人、カンガルー広場 23 人)を行っています。

**【親子通園事業】**

心身に発達の遅れ若しくは障害のある、又は顕著な障害はないが養育上困難を抱える幼児及びその保護者に対し、日常生活における基本的動作の指導を行い、基本的な生活習慣の自立を図るとともに必要な相談、指導、助言を行う「親子通園事業」を行っています。

**【地域生活支援事業(相談支援)】**

障害児を保育する親などからの電話相談や面談等を行い、問題解決のための支援を行っています。

**【地域生活支援事業(移動支援)】**

屋外での移動が困難な障害児について、外出のための支援を行い、社会生活に不可欠な外出及び余暇活動等の社会生活を支援しています。

**【地域生活支援事業(日中一時支援)】**

障害児の家族の就労支援及び障害児を日常的に介護している家族の一時的な休息を確保するための支援を行っています。

**【地域生活支援事業(日常生活用具給付)】**

心身に障害のある児童の日常生活の便宜を図るため、日常生活用具の給付や貸与を行っています。

【補装具の給付】

身体に障害のある児童に対し、日常の生活を向上させるため、失われた身体機能を補う補装具の購入及び修理に係る費用の給付を行っています。

【障害福祉サービス費の支給】

ホームヘルプ、児童デイサービス、短期入所などの在宅サービスの費用の一部を障害福祉サービス費として支給しています。

**IV 社会全体での子育て支援**

**1 職業生活と家庭生活の両立支援**

(1) **ワーク・ライフ・バランスの推進**

【男女共同参画社会の推進(男女共同参画会議)】

男女共同参画推進のため、男女共同参画会議を開催し、誰もが互いに人権を尊重し、性別に関わらずその個性と能力を十分に発揮し、かつ共にあらゆる領域において、利益と責任を分かち合える男女共同参画社会の実現を目指しています。

【男女共同参画社会の推進(パネル展、講座・講演会)】

男女共同参画のため、各種パネル展、講座・講演会を開催し、意識啓発活動を行っています。パネル展年3回、講座・講演会年7回。

**2 子育てを支援する生活環境の整備**

(1) **多様な自然環境の活用と遊び場の整備**

【都市公園・緑地などの管理業務】

公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるようにするため、公園施設の維持修繕及び除草清掃などの維持管理に努めています。

【豊崎地区の公園整備(豊崎総合公園)】

豊崎総合公園は、都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的として整備しており、平成23年度事業については、委託業務(3件)、公園整備工事(2件)の発注及び公園用地(12,633.05㎡)を購入した。また、平成22年度繰越事業として、委託業務(1件)、整備工事(7件)の公園整備を行いました。

【豊崎地区の公園整備(豊崎都市緑地)】

豊崎都市緑地は、地域住民全般の散歩、休憩等、潤いのある生活に供することを目的としており、平成22年度繰越事業として、整備工事(1件)、園路証明設置工事(5件)及び植栽工事(1件)の緑地整備を行いました。

【豊崎海浜公園維持管理事業】

豊崎海浜公園は、人工ビーチに面し一体的な管理運営を進めていく必要があり、観光振興及び市民の多様なニーズに応え安全かつ快適に利用してもらう為に公園と海浜(ビーチ)を一体的に管理しています。

【漫湖水鳥・湿地センターの運営補助】

平成11年に「ラムサール条約」に登録された漫湖において、水取りをはじめとする野生生物の保護と湿地の保全、賢明な利用について理解を深めていくための普及啓発活動や調査研究を行う拠点施設として平成15年5月に設置された「漫湖水鳥・湿地センター」への運営費の補助を行っています。同センターでは、自然観察会、自然とふれあうプログラム、絵画・作文コンクール等様々なイベントを通して自然環境を学ぶことができます。

【河川的环境保全や啓発活動】

豊かな自然を活用した自然観察、体験学習等の場として自然環境を活用していくことができるよう、「漫湖チュラカーギ作戦」や「国場川水あしび」等の清掃イベントを開催し、河川的环境保全や啓発活動に努めています。

<p>(2) ゆとりある住環境の整備</p> <p>【市営住宅の建設】  豊見城団地地区住宅地区改良事業は、住環境の改善を図り住民生活の安全確保と福祉の向上に努め、健全な市街化形成と活力ある地域再生を目的として、不良住宅の除却、改良住宅の建設と合わせて集会所の建設、緑地、道路、下水道の整備を行うものです。平成 23 年度は、市道 40 号線、市道 47 号線、市道 48 号線及び緑地等の整備を行いました。</p> <p>公営住宅への入居の際、子どもを養育している母子及び父子家庭に対し、当選倍率の優遇措置を行っています。</p>
<p>(3) 子育てにやさしいまちづくりの推進</p> <p>地域全体で子育てを支援していくための推進会議を運営し、子どもにやさしいまちづくり事業を展開しています。</p> <p>【道路の新設と改良】  道路改築事業等による市道整備の実施により、地域の交通安全の確保及び、利便性の向上を図っています。</p> <p>【交通安全施設の整備】  安全性、快適性のある道路空間の整備を図るため、市内各所に道路反射鏡、転落防止柵、横断防止柵、区画線を設置しています。道路反射鏡 17 基、転落防止柵 200m、横断防止柵 325m。</p>
<p>(4) 子どもの安全対策</p> <p>【防犯対策事業】  防犯意識の啓発、高揚や自主的な地域安全活動の推進を図るため、豊見城地区防犯協会と連携した活動を展開するとともに各自治会に防犯灯設置・補修及び維持管理費への補助を行っています。</p> <p>【防火意識の啓発】  幼年消防クラブを組織し、14 保育園 1,718 名が参加した各保育園での防火映写及び避難訓練を実施し、防火思想の育成に努めています。</p> <p>【交通安全の啓発】  豊見城市交通安全推進協議会と豊見城地区交通安全協会への補助を行うことで、スクールゾーンの設置を促進しています。小学校の周辺(半径 500m 内)にスクールゾーンを設置し、交通安全啓発と児童生徒の事故防止に努めています。新規設置 14 カ所、塗り替え 1 カ所。</p>

### 3 計画(プラン)の実施状況及び推進計画【平成 24 年度実績及び今後の予定】

※ 計画に基づき、平成 24 年度に具体的に取り組んだ(予定を含む)施策、事業等の内容、今後の予定

<b>I 地域における子育て支援</b>	
1	<b>子どもが健全に育成される社会環境の形成</b>
	<p>(1) 地域コミュニティの醸成</p> <p>【社会福祉協議会の運営補助】  地域福祉の中核組織である社会福祉協議会に対して補助金を交付し、各種福祉事業の実施、連携を行うことで地域コミュニティの醸成を図っていきます。</p>

**【自治会活動の支援】**

地域における子育て支援の中核的な役割を担う自治会組織の活性化に努めるため、自治会長会の視察研修や集会施設の整備、備品購入に補助を行います。

**【社会活動のための各種団体の育成】**

地域社会の人間関係の希薄化に伴い、社会教育団体の活動はますます必要性は高まっており、活動を支援するため市内の社会教育団体(市子ども会育成連絡協議会、市青少年育成市民会議、ジュニアリーダークラブ)に対して補助金を交付します。

**(2) 子育て相談、交流支援体制の充実**

**【地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)】**

地域子育て支援センターを設置することにより、乳幼児在宅育児家庭の親子の交流の場の提供、子育てに関する情報収集や情報提供、育児不安等についての相談及び支援、育児講座の開催等により地域の子育て支援機能の充実を図っていきます。

**(3) 子育て家庭等への支援**

**【母子家庭の自立支援】**

母子家庭の母が就業のために必要な職業訓練、教育訓練を受講したときに、訓練に要した費用の一部を助成しています。

**【乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん(宝宝)事業)】**

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児相談や情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつける「こんにちは赤ちゃん(宝宝)事業」を行っています。

**【妊産婦の助産施設保護措置】**

保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由で入院助産をすることができない妊産婦は、補助を受けて県指定の助産施設に入所することができます。

**【子どもへの医療費助成】**

子どもの保健向上を図り、もって子どもの健やかな育成に寄与するため、中学校修了前までの子どもに対し、医療費の助成を行っています。

**【母子及び父子家庭などへの医療費助成】**

ひとり親世帯の経済的支援をもって母子家庭等の福祉の増進を図るため、母子及び父子家庭などへ医療費の助成を行っています。

**【重度心身障害者への医療費の給付】**

重度の障害のある児童を監護する保護者の経済的負担を軽減するため、医療費の助成を行っています。

**【児童手当及び子ども手当事業・児童扶養手当の支給】**

児童を監護している保護者に対し、児童手当、児童扶養手当等各種手当の適正な支給を図っていきます。

**【特別障害児手当の給付】**

在宅で心身に障害があり、日常生活に常時特別の介護を必要とする障害のある児童に特別障害児手当、障害児福祉手当を支給しています。

**【ファミリー・サポート・センター事業】**

仕事と育児の両立を支援するため、安心して子育てができるように子育ての援助をして欲しい人「おねがい会員」と子育てを援助したい人「まかせて会員」が会員となり、お互いが地域の中で助け合いながら子育てをする会員制の組織(ファミリー・サポート・センター)で、相互援助活動を行っています。

**【要保護、準用保護児童生徒及び特別支援学級児童生徒への援助】**

市内小中学校に在学する児童生徒で、保護者の収入が不安定で生活状況が悪く、就学に困難をきたしている世帯に対し、学用品費、学校給食費、修学旅行費、医療費等の援助費を支給しています。

**【要保護、準用保護児童生徒及び特別支援学級児童生徒への援助】**

特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ、就学に必要な経費の一部を援助費として支給しています。

**(4) 子育てを支援する団体及び人材の育成支援**

**【母親クラブの活動助成】**

児童館等を活動拠点として、地域の子どもたちの健全育成を図り、さらには地域の児童福祉の向上に役立つ諸活動をボランティアの立場で実践することを目的に組織する母親クラブに対して補助を行っています。母親クラブ会員が親睦を図りながら、子育てや家庭、地域での生活の問題など、子どもたちを取り巻く多様な問題に自主的に取り組んでいます。

**【母子の保健事業(育児等健康支援事業)】**

少子化や核家族化が進む中、地域で健やかに子どもを生み育てることができるよう、保護者同士がつながり、語り合える環境をつくるため、地域のボランティア活動を行う母子保健推進員の育成、離乳食実習、栄養食品支給、マタニティクラス、経過観察クリニックなどの「育児等健康支援事業」を行っています。

**2 保育サービスの充実**

**(1) 保育基盤の整備**

**【市立保育所・法人立保育園の運営費】**

家族の就労などのため、昼間家庭で保育ができない保育を必要とする児童を家族に代わり保育します。平成24年度は市立2保育所、法人立15保育園あわせて926人(H24.4.1現在)の児童を保育します。

**【上田保育所耐久調査及び耐震診断業務】**

上田保育所は築40年と古い施設のため、耐久調査及び耐震診断を行います。

**【市立保育所・法人立保育園における特別保育事業(障がい児(軽度・中度)保育事業)】**  
集団保育が可能な障害を有する児童の保育を行っています。

**【市立保育所・法人立保育園における特別保育事業(延長保育事業)】**

社会の多様化複雑化に伴い、児童を保育できない時間事由の増加に対応するため、11時間の開所時間以外に、30分～1時間の延長保育を行っています。

**【市立保育所・法人立保育園における特別保育事業(一時預かり・特定保育事業)】**

保護者の勤務形態、疾病、育児疲れ解消等の理由により、一時的に保育が必要となる児童を預かっています。

**【市立保育所・法人立保育園における特別保育事業(病児・病後児保育)】**

家族の就労のため昼間保育を必要とする乳幼児が、病気の回復期で集団保育が困難となっている期間、指定施設(松岡病児保育センター)において保育を行っています。

**【保育所入所待機児童対策特別事業】**

認可外保育施設に保育材料等を補助し、また施設指導監督基準を満たすために必要な費用を助成します。

**【安心こども基金特別対策事業】**

法人立認可保育施設の老朽化による建て替えに係る経費の一部を負担し、建て替えに併せて定数の増を行い、待機児童の解消に努めていきます。

【認可外保育園・自治会幼児園への支援(認可外保育施設への助成)】

児童の健やかな発達、健康支援を行うとともに認可外保育施設における安全・衛生環境の向上を図るため、同施設に対し助成を行っています。

【認可外保育園・自治会幼児園への支援(自治会幼児園への助成)】

地域での保育を行う自治会幼児園への助成を行っています。

【認可外保育園・自治会幼児園への支援(認可外保育衛生安全対策事業)】

認可外保育施設に従事する職員に対して健診を実施することにより、感染症罹患の有無を発見し、認可外保育施設における衛生・安全対策を図り、もって児童の福祉の向上を図るため「認可外保育衛生安全対策事業」を行っています。

(2) 保育サービス事業量目標の設定

①通常保育事業

事業名	単位	実績値 平成23年度	目標値 平成24年度	目標値の設定	
				平成26年度	平成29年度
通常保育事業	人	1,949	2,221	1,742	1,772

②特定保育事業

事業名	単位	実績値 平成23年度	目標値 平成24年度	目標値の設定	
				平成26年度	平成29年度
特定保育事業	人	12	20	36	36
	箇所	1	3	6	6

③延長保育事業

事業名	単位	実績値 平成23年度	目標値 平成24年度	目標値の設定	
				平成26年度	平成29年度
延長保育事業	人	1,448	1,844	418	425
	箇所	16	17	16	16

④夜間保育事業

事業名	単位	実績値 平成23年度	目標値 平成24年度	目標値の設定	
				平成26年度	平成29年度
夜間保育事業	人	0	0	0	0
	箇所	0	0	0	0

⑤トワイライトステイ事業

事業名	単位	実績値 平成23年度	目標値 平成24年度	目標値の設定	
				平成26年度	平成29年度
トワイライト ステイ事業	人	0	0	0	0
	箇所	0	0	0	0

⑥休日保育事業

事業名	単位	実績値 平成23年度	目標値 平成24年度	目標値の設定	
				平成26年度	平成29年度
休日保育事業	人	0	0	0	0
	箇所	0	0	0	0

⑦病児、病後児保育

事業名	単位	実績値 平成23年度	目標値 平成24年度	目標値の設定	
				平成26年度	平成29年度
病児病後児保 育事業	人	—	—		
	箇所	1	1	2	2

⑧一時預かり事業(旧一時保育事業)

事業名	単位	実績値 平成 23 年度	目標値 平成 24 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
一時預かり事業	人	—	—	30	30
	箇所	8	8	8	8

⑨ショートステイ(入所生活支援)事業

事業名	単位	実績値 平成 23 年度	目標値 平成 24 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
ショートステイ事業	人	0	0	0	0
	箇所	0	0	0	0

⑩放課後児童健全育成事業

事業名	単位	実績値 平成 23 年度	目標値 平成 24 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
放課後児童健全事業	人	610	730	614	614
	箇所	16	18	15	15

⑪放課後子ども教室

事業名	単位	実績値 平成 23 年度	目標値 平成 24 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
放課後子ども教室	箇所	4	7	7	7

⑫ファミリー・サポート・センター事業

事業名	単位	実績値 平成 23 年度	目標値 平成 24 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
ファミリー・サポート・センター事業	箇所	1	1	1	1

⑬地域子育て拠点支援事業

事業名	単位	実績値 平成 23 年度	目標値 平成 24 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
地域子育て拠点支援事業	箇所	2	2	3	3

(3) 子どもの居場所づくり

【児童クラブの運営費】

子どもたちの放課後における安全な居場所を確保していくため、放課後児童クラブの運営に対する助成を実施しています。

放課後児童クラブを利用する児童にとって望ましい環境を確保し、児童健全育成を図るため、老朽化した施設にて運営する市内の放課後児童クラブに対して、施設の改修、修繕に要する経費の補助を行います。

【放課後子ども教室推進事業】

市内の小中学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の協力を得て、勉強やスポーツの取組を行い子ども達の健全育成を推進する「放課後子ども教室」を行っています。

【預かり保育事業】

保護者の就労形態の多様化に対応するための支援の一環として、通常保育時間終了後に保育に欠ける園児を対象に預かり保育を市内幼稚園全園(6園)で実施しています。

## II 親と子どもの健康支援

### 1 子どもと保護者の健康づくり支援

#### (1) 妊娠、出産における安全・安心の確保

##### 【妊婦の健康診査】

妊婦と胎児の健康維持のため、妊娠期間中に 14 回公費で健康診査が受けられる。また、HTLV-1 抗体検査、風疹ウイルス抗体検査、HIV 抗体検査、クラミジア抗原検査に係る費用を公費負担しています。

##### 【母子の保健事業(母子保健訪問指導事業)】

産婦及び新生児の健康維持のため、助産師又は保健師が訪問して産褥期の心と体の変化や、新生児の発育・発達の確認、育児に関する相談やアドバイスを行う「母子保健訪問指導事業」を行っています。

#### (2) 子どもの成長と発達への支援

##### 【絵本の配付事業】

乳児健診会場において、乳児健診前期の対象児と保護者に対し、絵本の紹介を行い 1 冊無償提供します。

##### 【予防接種】

感染予防、発病防止、症状の軽減、病気のまん延防止などを目的として、各種の感染症に対する免疫を持たない者を対象に予防接種を実施しています。

##### 【乳幼児の健康診査】

乳幼児の健康のために、運動機能、視聴覚等の障害、精神発達の遅滞や病気などを早期発見し、適切な指導を行うため、乳幼児の健康診査を行っている。また、お母さんなどの育児不安の解消や育児についてのアドバイスも行っています。

##### 【健康づくり推進協議会】

保健事業推進のため、市民団体の長及び学識者等を委員に委嘱し、健康づくり推進協議会を開催し、健康増進計画「健康とみぐすく 21」の計画策定や計画推進について審議を行っています。

##### 【母子の保健事業(乳幼児健康相談事業)】

乳幼児を持つ保護者などのために、毎月 1 回、保健師や栄養士が育児や子どもの発育、発達、栄養について相談を行う「乳幼児健康相談事業」を行っています。

#### (3) 食育の推進

##### 【食育推進計画策定事業】

効果的に市民へ食育を普及するために、行政・地域・市民が一体となった総合的かつ計画的な取組ができるよう「食育推進計画」を策定し、道筋をたてます。

##### 【学校給食の充実(学校給食センター運営)】

学校給食センターでは、共同調理場方式により市内の小中学校全 9 校へ栄養バランスの取れた安心で安全な給食の提供に努めている。平成 24 年度から業務の一部を民間に委託することにより、民間の活力や柔軟性を利用し、学校給食の安定的な供給を図ります。

##### 【学校給食の充実(食育指導授業)】

小・中学校で栄養士による食育指導の授業を行い、テーマを設けて、食に関する正しい知識や実生活に活かせる技能を児童生徒に習得させる取組を行っています。

### III 次代を育む親と子の育成支援

#### 1 子どもの健やかな成長に資する教育環境整備

##### (1) 学校教育内容及び教育環境の整備

###### 【学校評議員の配置】

保護者や地域住民等の学校運営に対する意向を把握し、必要に応じ学校運営に反映させることを通して学校・家庭・地域が連携協力し、地域に開かれた学校づくりに資するため「学校評議員」を配置します。

###### 【市学力到達度調査】

全国との学力格差解消のため、その学年における学習内容の定着度を確認し、今後の指導に生かすため「市到達度調査」を実施して、全国学力学習状況調査と連携した検証システムを構築します。実施する学年は、小学校2年、4年、6年、中学校1年、3年。

###### 【外国語(英語)活動の充実(小学校)】

国際化時代に対応できる人材の育成を目的として、小学校の外国語活動や総合的な学習の時間に日本人英語教師を配置します。

###### 【英語教育の充実(小学校、中学校)】

児童・生徒の英語力の向上を図るため、外国人英語補助員を配置します。

###### 【学習支援ソフト更新事業】

コンピュータを活用し、児童生徒の学力向上を図り、コンピュータに慣れ親しみ情報社会に対応できる能力を育成する事を目的に、市内全小中学校のパソコン教室に学習支援ソフトを導入します。

###### 【情報教育の充実(小学校、中学校)】

情報社会に対応できる人材を育成するため、情報教育指導補助員を配置し、コンピュータを利用した授業の充実強化を図ります。

###### 【学校支援地域本部事業】

市内の幼稚園、小中学校にボランティアを派遣し、地域の教育力を学校現場で活かすことにより、充実した学校運営を目指します。

##### (2) いじめ、非行等問題行動と不登校への対応

###### 【教育相談員の設置】

心因性による情緒的な混乱等により不登校になっている児童・生徒の登校復帰支援健全育成を図るため、教育相談室に「教育相談員」を配置します。

###### 【こころの教育相談員の配置】

生徒の悩み、不安、ストレスに対し、気軽に相談できる「こころの教室相談員」を各中学校に配置します。

###### 【学習支援補助員の配置】

中学校や教育相談室における別室指導を要する児童・生徒に対し、心のよりどころになる居場所を提供すると共に、児童・生徒の状況に応じた教科指導を行う教師を補助するため「学習支援指導員」を配置します。

###### 【自立支援教室指導員等配置事業】

市教育委員会に自立支援教室指導員等を配置し、個別的な生活指導や学習支援等が必要とされる学校へ派遣しています。また、不登校児童生徒の早期発見、早期対応することで問題の複雑化、多様化を予防し児童生徒の学校復帰に向けて支援のありかたについて模索していきます。

## 2 次代の親となるために

### (1) 次代の「親」となるための育成支援

#### 【子育て支援ネットワーク事業(子育て講座)】

子育てに悩んでいる人や児童虐待などを早期に発見・対応し、安心して生み育てられる地域づくりのため、子育て講座を開催します。

#### 【選挙啓発活動】

市民一人ひとりが政治や選挙に関心をもち、主権者としての自覚と知識を身につけることが必要であることから、明るい選挙推進協議会と連携し、将来を担う児童生徒を対象に、選挙に対する啓発ポスターを募集し、選挙に対する意識の高揚を図ります。

### (2) 家庭教育力の充実

#### 【公民館講座(親子講座)】

夏休みに中央公民館で親子講座を開設し、多様な学習意欲に応えています。

### (3) 多様な文化、地域活動の推進

#### 【次世代育成の支援】

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るために行われる活動に対して補助等を行います。

#### 【子どもにやさしいまちづくり事業(わらびんちゃあ遊愛フェスティバル)】

わらびんちゃあ遊愛フェスティバルを開催し、地域全体で子育てを支援していくための各種イベントを開催します。

#### 【子どもにやさしいまちづくり事業(こいのぼり掲揚式)】

児童福祉週間において、こいのぼり掲揚式や市内保育施設の運営・活動紹介のパネル展示を開催します。

#### 【生涯学習フェスティバル】

中央公民館を拠点に市民の参加する一般講座やサークル活動の成果の発表の場として「生涯学習フェスティバル」を開催します。

#### 【とみぐすく祭り】

市制施行 10 周年及び節目の第 30 回目の開催にあたり、市民・圏域住民との融和と親睦に加え、本市の成長力、魅力的な観光資源及び市民の若い力を市内外に広くアピールすることで、誇りと愛着のもてる「ひと・そら・みどりがつながる(とよ)むまち とみぐすく」を実現していくことを目的に、『市制施行 10 周年記念第 30 回とみぐすく祭り』を開催します。

#### 【市制施行 10 周年記念事業】

市制施行 10 周年を迎える平成 24 年度に、記念式典・祝賀会等のイベントを開催し、さらなる市勢発展の契機とします。

#### 【全沖縄子どもエイサーまつり】

県内各地の子ども会の参加による「全沖縄子どもエイサーまつり」を開催する。地域の伝統芸能であるエイサーの継承発展を図ることを目的に子どもエイサーの競演が行われます。

#### 【姉妹都市交流(市子ども会)】

市子ども会を戦時中に学童疎開が縁で姉妹都市になった宮崎県美里町北郷区(旧北郷村)へ派遣し、同区の子どもたちとの交流を深めることによって、姉妹都市になった経緯や意義を理解し、健全育成を図ります。

#### 【姉妹都市交流(市ジュニアリーダー)】

市ジュニアリーダーを姉妹都市である宮崎県高千穂町へ派遣し、同町の小学校へのエイサー指導を通して交流を深めます。

**【青少年の平和学習交流】**

広島県大竹市の中学生との規律ある集団生活をしながら本市の中学生と交流を深める「青少年の平和学習交流」を行っています。施設見学やエイサー等の異文化交流をすることにより、互いに友好を深め、同時に生活環境や各学校の相違による意見交換をすることで、生徒個々の成長につながっています。

**【上田小学校分離新設校新增築事業】**

過大規模となった上田小学校の分離新設校建設のため、実施設計業務を発注します。

**【座安小学校改築事業】**

老朽化による校舎を改築し、学習環境の改善を図る。今年度は、磁気探査作業及び既存校舎を一部解体し仮設校舎を利用しながら現在の位置に新設校を建設します。

**【学校施設の整備】**

老朽化の著しい建物を重点的に管理点検し、児童生徒の安全、教育環境の確保に努めます。

**【私立幼稚園就園奨励補助事業】**

私立幼稚園に在園する園児の保育料の減免を行う設置者に対し、補助金を交付することにより幼児の就園を奨励し、幼稚園教育の振興を図ります。

**(4) スポーツ・レクリエーション活動の充実**

**【瀬長島野球場等整備実施設計委託業務】**

児童の少年野球等で多くの市民に利用されている瀬長島野球場を安全、安心に利用できる環境整備に向けて、実施設計を行います。

**【スポーツ施設の開放】**

スポーツ及びレクリエーション活動等の振興を図り、健康並びに体力の向上に寄与するため、市内体育施設(瀬長島野球場、与根屋外運動場、与根サッカー場、豊見城総合公園陸上競技場(常時開放)、豊見城総合公園庭球場・にじ公園庭球場)を広く開放しています。

**【学校体育施設の開放】**

スポーツ及びレクリエーション活動等の振興を図り、健康並びに体力の向上に寄与するため、市内の小・中学校の体育施設(体育館、運動場)を広く市民に開放しています。

**【プール施設の開放】**

子どもからお年寄りの健康増進を図るため、毎年、5月1日から9月30日までの期間、専門の監視員を配置し、豊見城総合公園内の屋外プールを開放しています。

**【スポーツ教室の開催】**

スポーツ振興と競技力向上及び健康増進を図るとともに、生涯スポーツの普及を図る目的で、児童水泳教室、小・中学生陸上教室を開催しています。

**【スポーツ大会の開催(新春健康マラソン)】**

多くの市民がスポーツを通して新春を迎えてもらうために、毎年、新年に新春マラソン大会を開催しています。

**【児童・生徒オリンピック大会の開催】**

児童生徒の健康及び体力の推進と健全なる心身育成を図ると共に、陸上競技の技術力向上並びに底辺拡大を図ることを目的に市内の小学4年生から中学3年生の児童・生徒が参加する「児童・生徒オリンピック」を市陸上競技場で開催します。

**【スポーツ少年団への運営補助】**

青少年の健全育成及び各種目の技術力向上を図る目的と、市内スポーツ少年団の育成指導、青少年スポーツ活動、文化活動及び奉仕活動を支援するために、スポーツ少年団

に対し、補助金を交付します。

**【小・中学校選手派遣事業】**

市立小・中学校のクラブ活動(スポーツ・文化)における県外・離島の大会派遣費用の一部について補助を行います。

**【姉妹都市交流(スポーツ少年団交流等)】**

スポーツ交流を通し子ども達の健全育成や教育文化の振興を図る目的で、姉妹都市である高知県土佐清水市及び宮崎県高千穂町へ、市スポーツ少年団の子どもたちの派遣やジョン万次郎野球大会に合わせ、姉妹都市の子どもたちを本市に受け入れ、スポーツ大会等で交流を深めています。

**3 要保護児童へのきめ細やかな対応**

**(1) 児童虐待防止対策の推進**

**【子育て支援ネットワーク事業(要保護児童対策地域協議会)】**

児童虐待などを早期に発見・対応し、安心して生み育てられる地域づくりのため、関係機関によるネットワークを構築します。その活動の周知のためのパンフレット、冊子などの作成や講演会を行います。

**(2) 障害や発達の問題になる子どもへの支援**

軽度発達障害の児童への丁寧な関わりをとおして健全な発達を促し、幼稚園、小学校につながるために個別に支援を行う保育士の配置を行っています。

**【親子教室事業】**

発達の問題になる子、育児に悩みを持つ保護者を対象に、親子のふれあい遊びを通して、こどもとの関わり方を紹介し、心理士、保育士、保健師等が保護者とともに子どもの成長発達を見守っていく「親子教室事業」(ラッコさん広場、カンガルー広場)を行っています。

**【子育て支援ネットワーク事業(親子通園事業)】**

心身に発達の問題若しくは障害のある、又は顕著な障害はないが養育上困難を抱える幼児及びその保護者に対し、日常生活における基本的動作の指導を行い、基本的な生活習慣の自立を図るとともに必要な相談、指導、助言を行う「親子通園事業」を行っています。

**【児童福祉施設公用車配備事業】**

市内2ヶ所で実施している親子通園事業をより充実させるため、公用車の配備を行います。

**【難病患者等居宅生活支援事業】**

在宅の小児慢性特定疾患児に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。

**【地域生活支援事業(相談支援)】**

障害児を保育する親などからの電話相談や面談等を行い、問題解決のための支援を行っています。

**【地域生活支援事業(移動支援)】**

屋外での移動が困難な障害児について、外出のための支援を行い、社会生活に不可欠な外出及び余暇活動等の社会生活を支援しています。

**【地域生活支援事業(日中一時支援)】**

障害児の家族の就労支援及び障害児を日常的に介護している家族の一時的な休息を確保するための支援を行っています。

**【地域生活支援事業(日常生活用具給付)】**

心身に障害のある児童の日常生活の便宜を図るため、日常生活用具の給付や貸与を行っています。

**【補装具の給付】**

身体に障害のある児童に対し、日常の生活を向上させるため、失われた身体機能を補う補装具の購入及び修理に係る費用の給付を行っています。

**【障害福祉サービス費の支給】**

ホームヘルプ、児童デイサービス、短期入所などの在宅サービスの費用の一部を障害福祉サービス費として支給しています。

**IV 社会全体での子育て支援**

**1 職業生活と家庭生活の両立支援**

**(1) ワーク・ライフ・バランスの推進**

**【男女共同参画社会の推進(男女共同参画会議)】**

男女共同参画推進のため、男女共同参画会議を開催し、誰もが互いに人権を尊重し、性別に関わらずその個性と能力を十分に発揮し、かつ共にあらゆる領域において、利益と責任を分かち合える男女共同参画社会の実現を目指します。

**【男女共同参画社会の推進(パネル展、講座・講演会)】**

男女共同参画のため、各種パネル展、講座・講演会を開催し、意識啓発活動を行います。

**2 子育てを支援する生活環境の整備**

**(1) 多様な自然環境の活用と遊び場の整備**

**【都市公園・緑地などの管理業務】**

公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるようにするため、公園施設の維持修繕及び除草清掃などの維持管理に努めています。

**【豊崎地区の公園整備】**

豊崎地区にレクリエーションやコミュニティーの場として、多目的広場や運動施設を備えた公園を整備します。

**【都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業】**

本市が設置している都市公園について、老朽化が進行している公園施設の安全性確保及び将来の改築に係るコスト軽減を図るために計画的に公園施設の改築・更新を行います。

**【豊崎海浜・都市公園公園維持管理事業】**

平成 24 年度より、豊崎海浜公園に引き続き、新たに豊見城市都市公園(豊崎地区)を指定管理者制度による管理運営に移行した。指定管理者による管理運営は維持管理費の削減、市民サービスの向上を目的として行われています。

**【漫湖水鳥・湿地センターの運営補助】**

平成 11 年に「ラムサール条約」に登録された漫湖において、水取りをはじめとする野生生物の保護と湿地の保全、賢明な利用について理解を深めていくための普及啓発活動や調査研究を行う拠点施設として平成 15 年 5 月に設置された「漫湖水鳥・湿地センター」への運営費の補助を行っています。同センターでは、自然観察会、自然とふれあうプログラム、絵画・作文コンクール等様々なイベントを通して自然環境を学ぶことができます。

**【河川的环境保全活動】**

豊かな自然を活用した自然観察、体験学習等の場として自然環境を活用していくことができるよう、「漫湖チュラカーギ作戦」や「国場川水あしび」等の清掃イベントを開催し、河川的环境保全や啓発活動に努めています。

<p>(2) ゆとりある住環境の整備</p> <p>【市営住宅の建設】 老朽化した豊見城団地の建て替えを行います。あわせて道路、下水道、緑地の整備を行い住環境の改善を実現します。平成 24 年度は地区内の道路整備、緑地・児童遊園整備を推進し、快適な住環境の確保と健全な市街地の形成を図ります。また、完成した改良住宅 419 戸の適正な維持管理に努めます。</p> <p>公営住宅への入居の際、子どもを養育している母子及び父子家庭に対し、当選倍率の優遇措置を行っています。</p>
<p>(3) 子育てにやさしいまちづくりの推進</p> <p>【市道 41 号線街路樹環境整備事業・市道施設整備事業・道路の新設と改良】 道路改築事業等による市道整備の実施により、地域の交通安全の確保及び、利便性の向上を図っています。</p> <p>【交通安全施設の整備】 安全性、快適性のある道路空間の整備を図るため、市内各所に道路反射鏡、転落防止柵、横断防止柵、区画線を設置しています。</p> <p>【スクールゾーン等標識・標示現状調査】 市内における、スクールゾーン等の道路標識及び路面標示の現存調査を行い、大腸を作成し、今後の新規設置や修繕などに役立てていきます。</p>
<p>(4) 子どもの安全対策</p> <p>【防犯対策】 防犯意識の啓発、高揚や自主的な地域安全活動の推進を図るため、豊見城地区防犯協会と連携した活動を展開します。</p> <p>【防火意識の啓発】 防火意識の普及・啓発を図るため、幼年消防クラブ活動に補助を行い、防火思想の育成に努めていきます。</p> <p>【交通安全の啓発】 豊見城市交通安全推進協議会と豊見城地区交通安全協会への補助を行うことで、スクールゾーンの設置を促進している。小学校の周辺(半径 500m 内)にスクールゾーンを設置し、交通安全啓発と児童生徒の事故防止に努めていきます。</p>

#### 4 目標数値の達成状況、また、それに係る意見、考え方等

※ 計画に掲げられた具体的な数値目標について、平成 23 年度の分析、それに係る意見等

<b>I 地域における子育て支援</b>					
<b>2 保育サービスの充実</b>					
(2) 保育サービス事業量目標の設定					
①通常保育事業					
事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 23 年度	目標値の設定	
通常保育事業	人	1,657	1,949	平成 26 年度	平成 29 年度
		1,657	1,949	1,742	1,772
<p>安心こども基金を活用し、保育所整備を行った結果、利用児童数が増加しました。今後も制度を活用しながら保育所整備を継続し、待機児童の解消に努めていきます。</p>					

②特定保育事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 23 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
特定保育事業	人	30	12	36	36
	箇所	6	1	6	6

特定保育事業については、通常保育利用児童数が増えたことで、特定保育利用者を受け入れることが困難な状況であり、箇所数、利用者数が減少しました。

③延長保育事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 23 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
延長保育事業	人	367	1,448	418	425
	箇所	16	16	16	16

安心子ども基金を活用し、保育所整備を行った結果、利用児童数が増加しました。今後も制度を活用しながら保育所整備を継続し、待機児童の解消に努めていきます。

④夜間保育事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 23 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
夜間保育事業	人	0	0	0	0
	箇所	0	0	0	0

⑤トワイライトステイ事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 23 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
トワイライトステイ事業	人	0	0	0	0
	箇所	0	0	0	0

⑥休日保育事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 23 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
休日保育事業	人	0	0	0	0
	箇所	0	0	0	0

⑦病児、病後児保育

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 23 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
病児病後児保育事業	人	—	—		
	箇所	1	1	2	2

⑧一時預かり事業(旧一時保育事業)

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 23 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
一時預かり事業	人	—	0	30	30
	箇所	8	0	8	8

一時預かり保育については、実施要件の変更に伴い、実施箇所数が減となりました。

⑨ショートステイ(入所生活支援)事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 23 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
ショートステイ事業	人	0	0	0	0
	箇所	0	0	0	0

⑩放課後児童健全育成事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 23 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
放課後児童健全事業	人	573	610	614	614
	箇所	13	16	15	15

⑪放課後子ども教室

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 23 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
放課後子ども教室	箇所	2	4	7	7

⑫ファミリー・サポート・センター事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 23 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
ファミリー・サポート・センター事業	箇所	1	1	1	1

⑬地域子育て拠点支援事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 23 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
地域子育て拠点支援事業	箇所	2	2	3	3

5 課題、問題点等

※ 市が策定した計画（プラン）に係る課題、問題点等

I 地域における子育て支援

1 子どもが健全に育成される社会環境の形成

(1) 地域コミュニティの醸成

自治会加入世帯数に大きな変化はないものの、人口と世帯数の増加が続いている本市では、平成 18(2006)年度に 39.6%であった自治会加入世帯率が、平成 23(2011)年度には 34.1%まで低下しています。今後の地域の担い手の中心となる若い世代や新たに流入してくる世帯への自治会加入促進を図ることなどにより、自治会活動の活性化を図っていくことが課題となっています。

(3) 子育て家庭等への支援

ひとり親世帯の数が増加傾向にあります。子どもが健やかな環境で成長していくために、こうした世帯の精神的・経済的な負担を軽減するとともに、社会的な自立に向けた支援を行っていく必要があります。

2 保育サービスの充実

(1) 保育基盤の整備

市民のライフスタイルの変化に伴って、要保育児童が増加傾向にあるなかで、延長保育や一時預かり、特定保育、障害児保育など保育ニーズは多様化しています。施設整備等により通常保育利用児童数は増加しているものの、一時預かりや特定保育等のその他の保育ニーズに対して、まだ対応が不十分です。今後は、それらを含めた多様なニーズに対応できるよう検討していく必要があります。

(3) 子どもの居場所づくり

放課後や週末に子どもが、元気にのびのびと過ごすことができる安全な環境づくりのため、健全育成環境や放課後・週末における遊び場・居場所づくりが求められています。

<b>II 親と子どもの健康支援</b>	
1	<p><b>子どもと保護者の健康づくり支援</b></p> <p>(2) <b>子どもの成長と発達への支援</b></p> <p>感染症の予防などを目的として各種予防接種を行っているが、「日本脳炎」は接種後に重大な副反応があったことに伴い、平成 17(2009)年～平成 21(2009)年度の間、積極的な接種勧奨を中断していたため、その間の未接種者への対応が課題となっている。</p> <p>高い出生率を背景に人口の増加が続いている本市では、市民の健康維持・増進と医療費の抑制を図るため、こうした健康診査や予防接種の受診率を向上し、病気の予防と早期発見を推進していくことが重要な課題といえる。</p>
<b>III 次代を育む親と子の育成支援</b>	
1	<p><b>子どもの健やかな成長に資する教育環境整備</b></p> <p>(1) <b>学校教育内容及び教育環境の整備</b></p> <p>幼児期の教育は、幼稚園のみが担うものではなく、家庭や地域との連携により、「地域ぐるみの子育て・教育」を進めていく必要がある。一方、共働き家庭などが増加している中、幼稚園には、保育のニーズを担うことも期待されるようになってきている。こうしたなか、「幼保一体化」が提起され、幼保の統合施設の整備などを開始している自治体もみられる。本市においても私立幼稚園全園で「預かり保育」を実施し、共働き家庭や出産等による一定期間の保育などのための子育て支援策を実施しているが、幼稚園と家庭・地域、そして保育所との間でさらに連携を強化していくことが必要となっている。</p>
2	<p><b>次代の親となるために</b></p> <p>(3) <b>多様な文化、地域活動の推進</b></p> <p>人口増加により、上田小学校の過密が顕著であり、小学校の新設が必要とされている。平成 27(2015)年度開設に向けた上田幼稚園・小学校の分離新設の計画が、現在進められている。今後も人口増加が続き、多くの施設で建替えの時期を迎える本市においては、適切な教育環境を提供するため、施設や設備の適切な維持・管理が課題となる。</p>
<b>IV 社会全体での子育て支援</b>	
2	<p><b>子育てを支援する生活環境の整備</b></p> <p>(4) <b>子どもの安全対策</b></p> <p>本市における交通事故の発生件数は、平成 23 年で 319 件、死傷者数は 342 人となっています。人口増加やモータリゼーションの進展に伴い、まちづくりにおいては、交通事故を未然に防ぐための道路交通環境の改善が求められています。</p>